

医師不足への対応

提案・要望先 厚生労働省・文部科学省

提案・要望の要旨

全国的に医師不足が叫ばれている中、特に急性期医療や亜急性期医療に従事している病院勤務医師の減少が著しいことから、国の政策として、これら病院の勤務医師がやりがいを持ち、心身共に健康で、医療に従事できるように、勤務環境の改善や病院勤務医師の増加につながる政策を強力に行うこと

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

最近4年間に当県の郡部では、主に急性期医療を担う病院に勤務する常勤医師が約20%の46名と大幅に減少しています。

その結果、これらの病院に勤務する医師の勤務環境が一層厳しくなるだけでなく、救急患者の受入が困難になり、県中央部まで救急搬送を必要とする患者が増加し、また、救急対応の時間を短縮した病院が現れるなどしており、住民の医療に対する不安が増大しています。

一方、産婦人科医師の減少に伴い、分娩できる医療施設が1カ所に限られる二次医療圏が2カ所できるなど、住民が子育てを安心して行える環境が危うくなってきています。

当県では平成19年度に医師確保推進室を設置し、奨学金制度の開始、高知大学への寄附講座の開設、ドクターバンクの設置など、地元への医師定着策を進めていますが、更に、国として、急性期医療等を担う病院に勤務する医師の確保・維持を強力に進める必要があります。

【要望内容】

急性期医療や亜急性期医療、産科医療など、政策的に確保すべき医療を提供する病院の勤務医師増加策を強く推進すること。

1 . 現在の病院勤務医師に係る勤務環境改善策を推進すること。

- ・ 急性期医療及び亜急性期医療を担う病院に診療報酬を重点化すること。
- ・ 医師の勤務環境等に関する労働局による病院指導を強化すること。

2 . 郡部の医療機関での医師確保を念頭に置いて、将来的な病院勤務医師が増加するための政策を推進すること。

- ・ 医師養成数の見直しを図ること。
- ・ 臨床研修制度を郡部での地域医療の診療経験を組み入れた制度とすること。

3 . 病院勤務医師の離職を防止する政策を推進すること。

- ・ 診療所の開設にあたり、郡部での診療経験や家庭医・総合医としてのキャリアの重視など一定の要件を設けること。
- ・ 政策医療(救急医療等)に対する無床診療所に勤務する医師の協力を推進するとともに、政策医療を担う診療所を評価する診療報酬体系とすること。

4 . 特定診療科医師を確保するための養成コースを設けること。

- ・ 周産期・母子・小児医療を専攻するコースなど、専門コース別の入学定員及び養成課程となるよう大学医学部の教育を変更すること。
- ・ 当該課程修了者が行う医療に対する診療報酬加算の設定など養成後の評価を診療報酬で行うこと。

5 . 女性医師が勤務を継続できるような政策を強化すること。

- ・ 妊娠・出産・育児期にある女性医師が勤務を継続できるように、時短勤務・フレックス勤務等を推進する奨励金制度などを創設すること。